

令和6年4月

スポーツ少年団単位団（バスケットボール関係）代表者 様

埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会
部会長 吉 田 弘 一

令和6年度埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会登録について（お願い）

日頃、本部会の活動に対し、ご指導・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和6年度においても、大会等の円滑な運営を図るため、日本スポーツ少年団に登録を予定されている団は、別紙により県スポーツ少年団バスケットボール部会への登録をお願いします。

記

1 登録期間 令和6年4月1日～5月6日まで

2 登録用紙

○令和6年度埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会【団登録用紙】

○令和6年度埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会【指導者登録用紙】

* 埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会HPからもダウンロードできます。

3 記入上の留意点

【団登録用紙】

○新規・継続欄

・新規に登録する場合は、「新規」欄に○印（プルダウンあり）を、前年度より継続の場合は、「継続」欄に○印（プルダウンあり）をご記入ください。

○単位団は1団であっても男女別にご提出ください。

○ジュニア（中学生）団員の構成で、小学生とは別にスポーツ少年団に1団として登録している場合は、別にご提出ください。

○「スポーツ少年団登録番号欄」について

- ・10桁の番号をご記入ください。11（埼玉県）－3桁（市町村番号）－5桁（単位団番号）
- ・新規のスポーツ少年団は空白でご提出ください。
- ・番号等が不明な団は、各市町村スポーツ少年団本部までご確認ください。

○「団名欄」について

令和6年度日本スポーツ少年団へ登録予定の正式団名をご記入ください。

* 過去において、団名が正式でないと思われる事例がありました。

○17「特色ある活動」、18「地域活動」は令和5年度実績でご記入ください。なお、令和5年度に実績がない場合は、過去の実績をご記入ください。

【指導者登録用紙】（注）指導者登録用紙の内容が一部変更となっています。

○記入例を基にご記入ください。

4 提出先および問合せ先

○埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会HP➡問い合わせフォームメール➡地区別（部会登録）をお願いします。

5 その他

○登録料は不要です。